

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年6月25日(2020.6.25)

【公表番号】特表2019-519487(P2019-519487A)

【公表日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2018-558224(P2018-558224)

【国際特許分類】

A 61 K 31/137 (2006.01)
A 61 K 47/30 (2006.01)
A 61 K 9/70 (2006.01)
A 61 K 47/10 (2006.01)
A 61 K 47/14 (2006.01)
A 61 K 47/12 (2006.01)
A 61 K 9/12 (2006.01)
A 61 K 9/68 (2006.01)
A 61 K 9/06 (2006.01)
A 61 K 9/107 (2006.01)
A 61 K 9/20 (2006.01)
A 61 K 9/08 (2006.01)
A 61 K 47/08 (2006.01)
A 61 K 47/22 (2006.01)
A 61 K 47/46 (2006.01)
A 61 K 47/06 (2006.01)
A 61 K 47/34 (2017.01)
A 61 K 47/38 (2006.01)
A 61 K 47/32 (2006.01)
A 61 K 47/42 (2017.01)
A 61 P 25/02 (2006.01)
A 61 K 47/36 (2006.01)

【F I】

A 61 K 31/137
A 61 K 47/30
A 61 K 9/70
A 61 K 47/10
A 61 K 47/14
A 61 K 47/12
A 61 K 9/12
A 61 K 9/68
A 61 K 9/06
A 61 K 9/107
A 61 K 9/20
A 61 K 9/08
A 61 K 47/08
A 61 K 47/22
A 61 K 47/46
A 61 K 47/06
A 61 K 47/34
A 61 K 47/38

A 6 1 K 47/32
A 6 1 K 47/42
A 6 1 P 25/02 1 0 3
A 6 1 K 47/36

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月29日(2020.4.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医薬組成物であって：

ポリマーマトリクス；

該ポリマーマトリクス中のエピネフリンを含む医薬活性成分；及び

アドレナリン受容体相互作用物質：

を含有する、前記医薬組成物。

【請求項2】

前記組成物が、ポリマーマトリクス、該ポリマーマトリクスに含まれる医薬活性成分を更に含有するフィルムである、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】

好ましくはファルネソール、ラブラゾル、又はリノール酸を含む、透過エンハンサーを更に含む、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記透過エンハンサーが、フェニルプロパノイドを含む、請求項3記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記医薬組成物が、ポリマーマトリクス、該ポリマーマトリクス中に含まれる医薬活性成分を更に含有するフィルムである、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項6】

前記医薬組成物が、チュアブルもしくはゼラチンベースの剤形、スプレー、ガム、ゲル、クリーム、錠剤、液剤又はフィルムである、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項7】

前記フェニルプロパノイドが、オイゲノール、酢酸オイゲノール、ケイヒ酸、ケイヒ酸エステル、ケイヒアルデヒド、ヒドロケイヒ酸、カビコール、及びサフロールから選択される、請求項4記載の医薬組成物。

【請求項8】

前記アドレナリン受容体相互作用物質が、好ましくはクローブ植物の精油抽出物、クローブ植物の葉の精油抽出物、クローブ植物の花芽の精油抽出物、又はクローブ植物の茎の精油抽出物を更に含む、植物抽出物である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項9】

前記植物抽出物が、合成品若しくは生合成品であるか、又は前記植物抽出物が40～95%のオイゲノールを更に含むか、又は前記植物抽出物が80～95%のオイゲノールを更に含む、請求項8記載の医薬組成物。

【請求項10】

前記アドレナリン受容体相互作用物質が、テルペノイド、テルペン、又はセスキテルペンを含む、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項11】

前記ポリマーマトリクスが、水溶性ポリマー、樹状ポリマー、又は高分岐ポリマーを含

む、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項12】

前記ポリマーマトリクスがポリマーを含み、

(a) 該ポリマーがポリエチレンオキシドを含み；又は

(b) 該ポリマーがヒドロキシプロピルメチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、ヒドロキシエチルメチルセルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、メチルセルロース及びカルボキシメチルセルロースの群から選択されるセルロース系ポリマーを含み；又は

(c) 該ポリマーマトリクスがヒドロキシプロピルメチルセルロースを含有し；又は

(d) 該ポリマーマトリクスがセルロース系ポリマー、ポリエチレンオキシド及びポリビニルピロリドン、ポリエチレンオキシド及び多糖、ポリエチレンオキシド、ヒドロキシプロピルメチルセルロース及び多糖、又はポリエチレンオキシド、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、多糖及びポリビニルピロリドンを含有し；又は

(e) 該ポリマーマトリクスがブルラン、ポリビニルピロリドン、ポリビニルアルコール、アルギン酸ナトリウム、ポリエチレングリコール、キサンタンガム、トラガカントガム、グアーガム、アカシアゴム、アラビアゴム、ポリアクリル酸、メチルメタクリレートコポリマー、カルボキシビニルコポリマー、デンプン、ゼラチン、エチレンオキシド-プロピレンオキシドコポリマー、コラーゲン、アルブミン、ポリアミノ酸、ポリホスファゼン、多糖、キチン、キトサン、及びそれらの誘導体の群から選択される少なくとも1種のポリマーを含有する、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項13】

更に安定剤を含有する、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項14】

医薬組成物の製造方法であつて：

アドレナリン受容体相互作用物質を、エピネフリンを含む医薬活性成分と配合する工程；及び

該アドレナリン受容体相互作用物質及び該医薬活性成分を含む医薬組成物を形成する工程；を含む、前記方法。

【請求項15】

装置であつて；

ポリマーマトリクス；

該ポリマーマトリクス中のエピネフリンを含む医薬活性成分；及び

フェニルプロパノイド及び／又は植物抽出物；

を含有するある量の医薬組成物を保持するハウジング；並びに

予め決定された量の該医薬組成物を分配する開口部；を備える、前記装置。